

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令  
第三号様式

【表紙】

【提出書類】	大量保有報告書
【根拠条文】	法第27条の26第11項に基づく報告書
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	株式会社 りそな銀行 代表取締役社長 岩田 直樹
【住所又は本店所在地】	大阪市中央区備後町2丁目2番1号
【報告義務発生日】	平成22年6月30日
【提出日】	平成22年7月6日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2名
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	エーザイ株式会社
証券コード	4523
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京 大阪

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社 りそな銀行
住所又は本店所在地	〒 541-0051 大阪市中央区備後町 2 丁目 2 番 1 号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	大正7年5月15日
代表者氏名	岩田 直樹
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	1．預金又は定期預金の受入れ、資金の貸付け又は手形の割引並びに為替取引 2．債務の保証又は手形の受入れ その他 1 の銀行業務に付随する業務 3．国債、地方債、政府保証債に係る引受、募集又は売出しの取扱、売買その他業務 4．信託業務 5．その他法律により銀行又は信託会社が営むことのできる業務 6．その他 1～5 の業務に付帯又は関連する事項

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都江東区木場 1 丁目 5 番 6 5 号 株式会社 りそなホールディングス リスク統括部 伊東 隆行
電話番号	03-6704-3840

## (2)【保有目的】

信託業務に係る受託資産として保有
------------------

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口) (内、優先株式)	0		2,465,600
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株) (内、旧転換社債券)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0	P 0	Q 2,465,600
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		4,400
共同保有者間で引渡請求権等の 権利が存在するものとして控除 する株券等の数	S		0
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T		2,461,200
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		0

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成22年6月30日現在)	V	296,566,949
上記提出者の 株券等保有割合(%) ( $T/(U+V) \times 100$ )		0.83
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		-

## (4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

信用取引:相手先 メリルリンチ日本証券 4,400株
----------------------------

## 2【提出者（大量保有者） / 2】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社 埼玉りそな銀行
住所又は本店所在地	〒 330-9088 埼玉県さいたま市浦和区常盤 7丁目 4番 1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	平成14年8月27日
代表者氏名	上條 正仁
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	1. 預金または定期預金の受入れ、資金の貸付け又は手形の割引並びに為替取引 2. 債務の保証又は手形の受入れ その他の前号の銀行業務に付随する業務 3. 国債、地方債、政府保証債に係る引受、募集または売出しの取扱い、売買その他の業務

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都江東区木場 1丁目 5番 6 5号 株式会社 りそなホールディングス リスク統括部 伊東 隆行
電話番号	03-6704-3840

## (2)【保有目的】

政策投資目的での保有
------------

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口) (内、優先株式)	12,398,649		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株) (内、旧転換社債券)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 12,398,649	P 0	Q 0
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		0
共同保有者間で引渡請求権等の 権利が存在するものとして控除 する株券等の数	S		0
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		12,398,649
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		0

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成22年6月30日現在)	V	296,566,949
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		4.18
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		-

## (4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし
------

## 第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

## 1【提出者及び共同保有者】

(1) 株式会社 りそな銀行

(2) 株式会社 埼玉りそな銀行

## 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

## (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口） （内、優先株式）	12,398,649		2,465,600
新株予約権証券（株）	A	-	H
新株予約権付社債券（株） （内、旧転換社債券）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 12,398,649	P 0	Q 2,465,600
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		4,400
共同保有者間で引渡請求権等の 権利が存在するものとして控除 する株券等の数	S		0
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		14,859,849
保有潜在株式の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		0

## (2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成22年6月30日現在）	V	296,566,949
上記提出者の 株券等保有割合（％） （T/(U+V)×100）		5.01
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		-

## (3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数)(株・口)	株券等保有割合(%)
株式会社 りそな銀行	2,461,200	0.83
株式会社 埼玉りそな銀行	12,398,649	4.18
合計	14,859,849	5.01